

こども若者★いけんぷらす
いけんひろば

闇(ヤミ)金融 (怖～い金貸し) を知ろう！

事前説明会

2023年12月5日(火)

いけんひろば開催日時

オンライン 2023年12月8日(金)

対面 2023年12月9日(土)

本日の説明内容

- はじめに
- お金を借りる前に知っておく必要があること
- ヤミ金融の手口
- ヤミ金融に関する若者からの相談が増えていること
- 金融庁の作成しているリーフレットの紹介
- 金融庁の行っている広報手段
- 当日お聞きしたいこと

はじめに

買物、飲食、旅行などでお金が必要となったときに、手持ちのお金では足りない場合、どうしますか？



お金貸します
個人間融資



SNSなどで見つけた「個人間融資」
から借りる？

一時的に
家族から借りる？



銀行や消費者金融
から借りる？

OR



怪しい業者から
借りる？



ショッピング枠の現金化？

計画
今は資金が足りないので
一旦取りやめる？



お金を借りる前に知っておく必要があること

借入れの主なルール

- 借入れには金利が発生し、借入金額に応じて年15%~20%の利率となっています。
元本と利子の両方を返済する必要があります。
- 借入れできる総額は年収の3分の1まで。
- 借入れ金額などの情報が信用情報機関に提供されます（貸金業者が個々の借り手の総借入残高を把握できる仕組み）。

貸付け側の主なルール

- 会社でも個人でも、仕事としてお金を貸す場合には、国や都道府県の登録が必要。
- 登録なしに業として貸付けを行うことや広告・勧誘をすることは法律で禁止されており、違反すると10年以下の懲役若しくは3,000万円以下の罰金、又はこれの併科の刑事罰があります。

皆さまにご注意いただきたいこと

- お金を借りるとは将来の収入の先取り。借りすぎに注意が必要。
- 借りる前に返済のイメージを持つこと（毎月の返済額や返済期間の確認）
- **無登録で業として貸付けを行っている者＝闇（ヤミ）金融業者が存在。**
このような業者を絶対に使わないこと！

なぜなら… このようなヤミ金はだいたい法律で決まっている上限よりも高金利で貸付けを行っており、
借りてしまうとかえって家計の収支が悪化してしまうおそれがあります。
返済のためにまた借金をして、多重債務に陥ってしまうことも。
そのほか、トラブルや犯罪に巻き込まれる危険性があります。

次からのスライドでヤミ金の手口をいくつかご紹介します。

ヤミ金融の手口～SNS個人間融資とは？

SNSなどを通じて見知らぬ人同士が金銭の貸し借りをを行うものです。

どんな書込み？

XやInstagramなどのSNSで、流行りのアニメキャラクターやかわいい画像をアイコンにして、「お金貸します」「詐欺ではありません」「お助けします」などと書き込み、借りたい人から気軽にコンタクトが取りやすいよう装っています。



個人融資実績あります！🔒 @kojin2023

お金にお困りではないですか？お助けします！最短30分着金！5万まで！
お気軽にDMくださいね。

- ・金融ブラック可
- ・利率 20%



個人融資の達人🔒 @yushi2023

融通ききますよ！審査緩めで対応中！
ブラックの方、事故歴一切問いません！
実績多数ですので、ご安心ください。



利用すると・・・

貸金業法等で規制されている利率よりもはるかに高金利で貸付けが行われるおそれがあるほか、マイナンバーカード、運転免許証などを提出してしまった場合はその個人情報が悪用されたりネット上でさらされるなど、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性があります。

借りパク晒し専門@karipaku2023



こいつ返さないで逃げまくってる

●村●子

住所：〇〇県〇〇市

生年月日：2002年11月1〇日

電話番号：0801234567

裸写真公開まであと3日。

早くでてこいよ



ヤミ金融の手口～後払い現金化とは？

商品を後払いで購入し、その商品のレビューをSNS等へ投稿することへの報酬として金銭を受け取り、後日商品代金として受け取った金額以上の金銭を支払うものです。

どんな仕組み？

こちらの商品を購入してレビューしてくれた方に3万円プレゼント！

①レビュー報酬付商品（ほぼ無価値）を後払いで購入申し込み

ピンぼけ具合が素晴らしい！



②商品（ほぼ無価値）とレビュー報酬を支払う

<レビュー投稿で**3万円**GET！>

<商品代金**5万円**GET！>

③商品代金（高額！）を支払う

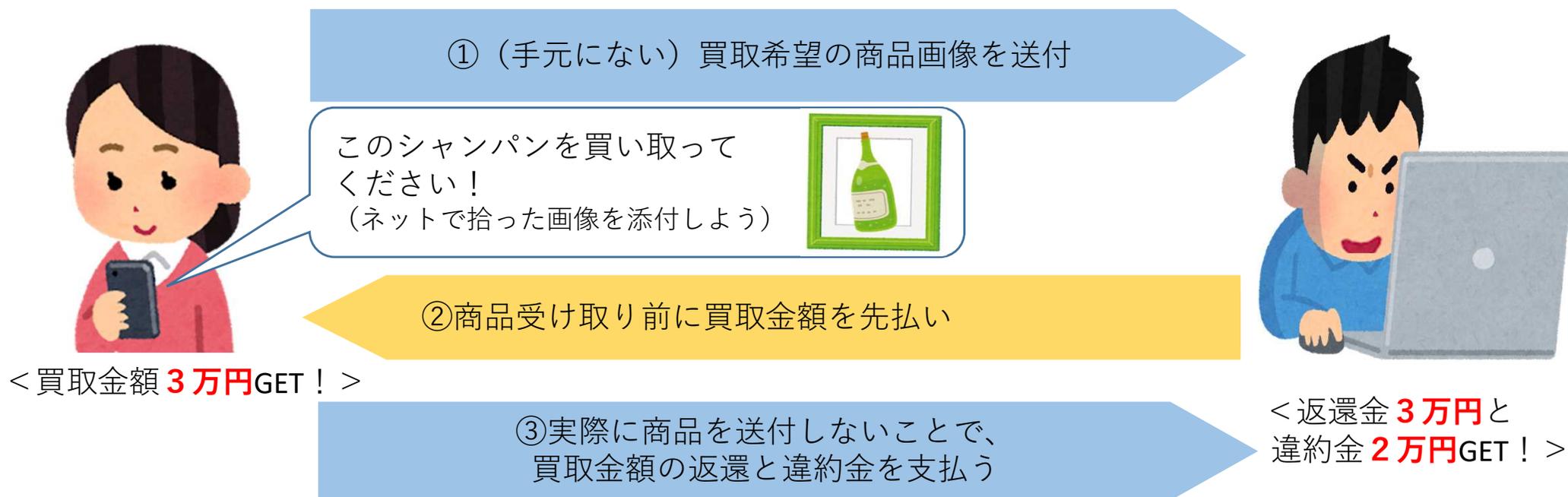
利用すると・・・

レビュー報酬と商品代金の差額が高額であり、その支払いにより、かえって経済的生活が悪化したり、マイナンバーカード、運転免許証などを提出してしまった場合はその個人情報が悪用されたりネット上でさらされるなど、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口～先払い買取現金化とは？

手元の商品を買って取ってもらう前提で事前に金銭を受け取りますが、その後買取りが成立しなかったとして、商品代金の返還と、違約金を支払うものです。

どんな仕組み？



利用すると・・・

商品代金として事前に受け取る金額と、後日支払う商品代金返還額と違約金との差額が高額で、その支払いにより、かえって経済的生活が悪化したり、マイナンバーカード、運転免許証などを提出してしまった場合はその個人情報が悪用されたりネット上でさらされるなど、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融・違法業者に関する相談の年代別割合



出典：日本貸金業協会 令和2年度～令和4年度 年次報告書

20代以下の方からの
相談の割合が増えています！

金融庁では何種類かのリーフレットを作成して注意喚起を行っています

あらかじめご覧いただきたいリーフレット

①

②

③

貸す側も、借りる側も
#個人間融資に
要注意!

SNS等で勧誘し、お金の貸し借りをを行う「個人間融資」は、たとえ個人が行う場合であっても、**貸金業法の規定に抵触する場合があります。**

貸金業法の規定

- 個人であっても反復継続する意思をもって金銭の貸付けを行うことは、貸金業法上の「貸金業」に該当します。
- ※ 貸金業を営む場合は、国又は都道府県の登録を受ける必要があります。
- 不特定多数が閲覧可能なSNS等で「お金貸します」「融資します」などと書き込んで、契約の締結を勧めることは、貸金業法で規制されている「貸金業を営む目的をもって、貸付けの契約の締結について勧誘すること」に該当するおそれがあります。
- ⇒ これらの貸金業の無登録営業、無登録業者の勧誘は、**罰則の対象**です。

個人間融資を利用しようと思っている方へ

- 個人を装ったヤミ金融業者により**違法な高金利**での貸付けが行われる
- 個人情報が悪用されるなどして、**犯罪被害やトラブル**に巻き込まれるなどの危険性があります。

ヤミ金融業者による個人間融資は利用しないようにしましょう

犯罪手口の情報や被害に関する相談窓口

金融庁 金融サービス利用者相談室 受付時間: 平日10:00~17:00 ☎0570-016811 03-5251-6811 (IP電話からの場合)	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター ☎0570-051051 03-5739-3861 (IP電話からの場合)
消費生活センター等の消費生活相談窓口 ☎188 (消費者ホットライン)	警察 ☎9110 (各都道府県警察相談ダイヤル)

個人間融資の
注意喚起

https://www.fsa.go.jp/ordinary/c_huui/kinyu_chuui.html

「今すぐ現金」「手軽に現金」にご注意

即日現金化 ツケ払い商品売却で即日キャッシュバック
 レビュー投稿で現金報酬GET SNS拡散で商品宣伝協力金
などの甘い言葉にご注意ください!

いわゆる後払い(ツケ払い)現金化に要注意!

事例

特徴1 形式的には後払いによる商品売買^(※1)だが、商品代金の支払に先立ち、商品の購入者が金銭を受け取る^(※2)。

特徴2 給料日等に商品代金を支払うことになり、その商品代金と先に受け取った金銭との差額が高額。

(※1) 商品の提供と販売価格が必ずしも合っており、顧客も商品を購入することを目的としない。また、契約に当たっては、業者において利用者の収入等による審査が行われることが多い。
 (※2) キャッシュバック/レビュー報酬名目や後払いした買取業者が当該商品を買取ることにより金銭が支払われることが多い。

形式的に商品の売買等であっても、その経済的な実態が貸付けであり、業として行う場合には、貸金業に該当するおそれ^(※)があります。(※) 個別具体的な実態を踏まえて判断する必要があります。貸金業登録を受けずに貸金業を営む者は、違法なヤミ金融業者(罰則の対象)です。

その後の高額な支払によりかえって経済的生活が悪化し、多重債務に陥る危険性があります。

取引で提供した個人情報が悪用されたり、ネット上でさらされるなど、トラブルや犯罪被害に巻き込まれる危険性もあります。

日本貸金業協会 | 金融庁 | 警察庁 | 消費者庁

後払い現金化の
注意喚起

https://www.fsa.go.jp/ordinary/c_huui/cashing_chuui.html

商品の買取りをうたって高額な違約金を請求する悪質な業者にご注意ください!

高額な違約金(キャンセル料)を支払う前提で、商品買取業者からお金を受け取っていませんか? そのお金、ヤミ金融からの借金かもしれません!

いわゆる「先払い買取」現金化に要注意!

事例

特徴1 商品売買^(※1)を装っているが、契約の解除(キャンセル)を前提としている^(※2)。

特徴2 違約金(キャンセル料)名目の金銭が高額。

(※1) ネット上の商品(スマホ、ゲーム機等)の画像など、利用者の手元にはない商品を対象とすることが多い。また、業者側から商品画像が提供されることもある。
 (※2) 業者は実際に商品を買取するつもりはないため、対象の商品の価値に関心はなく、契約に当たっては、主として利用者の収入等による審査が行われる。

後々の高額な違約金(キャンセル料)名目の金銭の支払いによりかえって生活が悪化し、多重債務に陥る危険性があります。

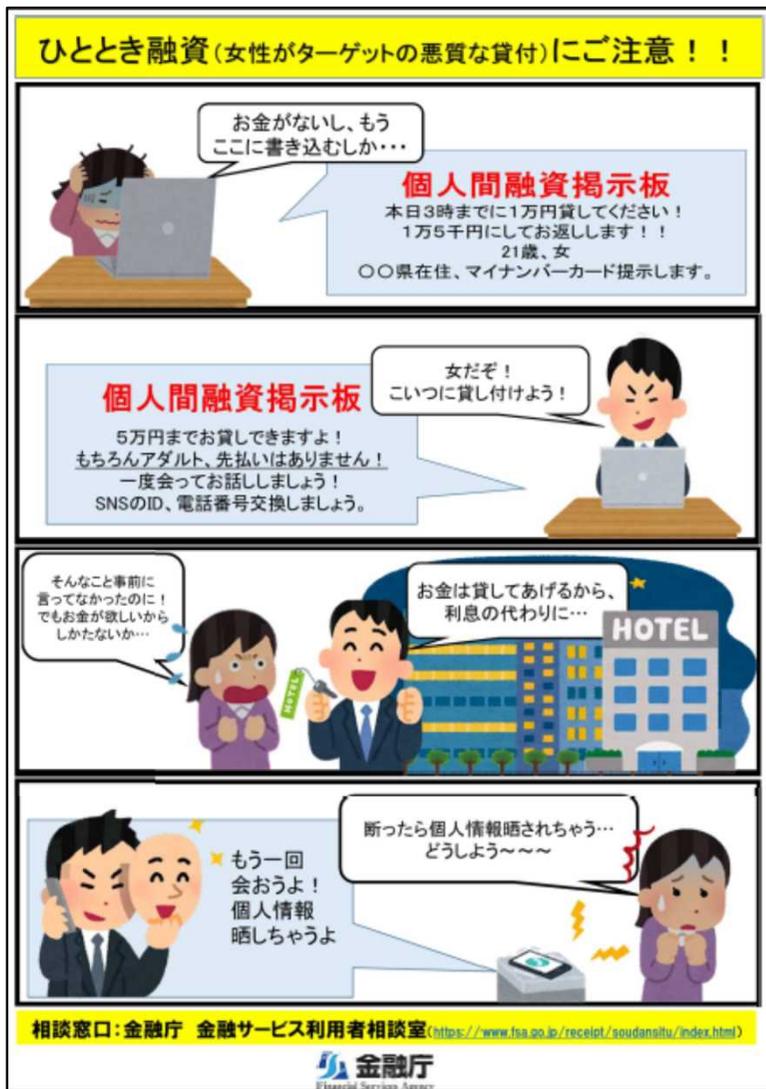
取引で提供した個人情報が悪用されたり、ネット上でさらされるなど、トラブルや犯罪に巻き込まれる危険性があります。

商品売買を装っていても、その経済的な実態が貸付けであり、業として行う場合には、貸金業に該当するおそれ^(※)があります。
(※) 個別具体的な実態を踏まえて判断する必要があります。
 貸金業登録を受けずに貸金業を営む者は、違法なヤミ金融業者(罰則の対象)です。(19年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科(貸金業法第41条第2号))

日本貸金業協会 | 金融庁 | 警察庁 | 消費者庁

先払い買取現金化の
注意喚起

https://www.fsa.go.jp/ordinary/c_huui/cashing_chuui2.html



個人間融資の注意喚起 (4コマ漫画2種類)

https://twitter.com/fsa_attention/status/1713745873707098381

https://twitter.com/fsa_attention/status/1713746078653407484

金融庁ではいくつかの手段で注意喚起を行っています

金融庁HP



金融庁HPにリーフレットを掲載して注意喚起を行っているほか、金融庁公式アカウント【X: @fsa_attention】、【Instagram: fsa_p2pl】でも定期的に注意喚起を発信しています。

また、個人間融資の勧誘といった悪質な書き込みを行っている者に対し、金融庁公式アカウントから直接、個別に注意喚起を行っているほか、X社やMeta社に対し通報を行っています。注意喚起を行ったアカウントは、警察に情報提供をしています。

ほかにも、金融庁に寄せられた悪質業者の情報は、警察に提供をしています。

X、Instagram

(平日のお昼休憩の時間帯に投稿)



YouTube金融庁チャンネル



新成人や若者に向けて、過剰借入・ヤミ金融の利用について注意喚起を行うため、株式会社文響社とコラボレーションしてうんこドリルのキャラクターを活用したクイズ動画（8本（各15秒））を作成し、YouTubeやX、Instagramのリーク動画で配信しています。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL0cfkMfU1dbmcnFFAikUDnkPVcbN5CSqb>

その他

大学の構内や、マンションのエレベータ内のデジタルサイネージでクイズ動画を放映する取組を行いました。

LINE広告

クイズ動画再生



15～19歳の方のLINEのトークヘッドビュー画面にクイズ動画の静止画面を表示し、タッチすることで動画が流れる広告を実施しました。

また、全年代向けにLINE NEWS、VOOM等にヤミ金の注意喚起のバナー広告を表示し、タッチすることで金融庁ウェブサイトへリンクする広告を実施しました。

当日お聞きしたいこと

リーフレット等（リーフレットとクイズ動画）のわかりやすさについて

- ・それぞれのリーフレット等について、デザインは見やすかった・分かりやすかったですか。反対に、どのような部分が見づらかった・分かりにくかったですか。
- ・それぞれのリーフレット等について、内容は分かりやすかったですか。反対に、どのような部分が難しかった・分かりにくかったですか。
- ・追加で記載したほうが良いこと、記載しない方が良いことはありますか。

ヤミ金融の具体的な被害事例について

- ・ヤミ金融の被害に遭った、金融トラブルに巻き込まれた、といった話を身近で見聞きしたことはありますか。それはどのような内容でしたか。
- ・ヤミ金融について、もっと知りたいことはありますか。

注意喚起の方法について

・このような注意喚起の広告はどのような場所にあると目にとまりやすいと思いますか。（例えば、駅構内、電車内、学校内等）

・SNS（YouTube、X、Instagram）で配信をしておりますが、他に若者が目にしやすい方法や時間帯はありますか。

？ 例えば、もうすぐ成人になる高校2年生全員に、紙でリーフレットを配布することについて、どう思いますか。

？ できるだけ多くの人目に留まる方法として、何が効果的だと思いますか。